

# あだち 広報

2006年  
(平成18年)  
12/3  
第1487号

あだち広報は毎月10日・25日、  
スームアツスは奇数月発行

●発行/足立区 ●編集/総務課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

☎ 3880-5497(直)

FAX 3880-5609 (総務課)

http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ携帯電話  
向けサイトへのQRコードで  
バーコード読み取り機能付き  
携帯電話でご利用になれます

## 育てよう一人一人の人権意識

### 「思いやりの心、かけがえのない命を大切に」

## 人権週間 12月4日～10日

昭和23年12月10日、国連で採択された「世界人権宣言」の第1条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と述べています。私たちはこの条文が示す「人権」について、特別意識することなく日々生活しています。それは当然に与えられているものとして、毎日不便なく過ごしているからではないでしょうか。しかし、今の時代でもなお、一部の人々の「人権」が侵され、深い悲しみを生んでいます。

12月4日から10日は「人権週間」です。この機会に身近なことから「人権」について考え、自分自身のより良い生き方を考えてみませんか。

### 男女共同参画社会に向けて

性差別をなくそう！  
日本国憲法や世界人権宣言は、男女は同じ権利を持ち、平等であると定めています。

しかし、残念なことに賃金格差や役職の制限、就職時の女子学生に対する差別などの不平等は依然として残っています。

中でも、深刻な人権問題であり、女性が被害者になる場合が多いのがセクシャル・ハラスメント(以下、セクハラ)です。

セクハラとは、職場などにおいて性的な言動で対象になった人を不快にすることです。その結果、対象となった人の労働条件に不利益を与えたり、就業環境を害することになります。セクハラが起こる背景や原因は、次のようなことが考えられます。

▼職場への性的関心の持ち込まし  
▼ブライバシーへの過干渉  
▼男女の意識差

▼雇用の管理あり方  
セクハラが発生すると、被害者のみならず、加害者や企業にも、謝料の支払いや企業イメージの低下、従業員のモラルの低下、人材の流出などの悪影響がもたらされます。

男女雇用機会均等法では、事業主に、セクハラ防止のための配慮を義務付けています。また、

セクハラを防止するためには、私たち一人ひとりが、お互いに職場の仲間を仕事上の対等なパートナーとして認め合い、自分の勝手な思い込みをやめ、相手の気持ちの良い考え方を考えて行動することが大切です。

### 共に生きる社会をめざして

障害福祉は国連の「障害者の権利宣言」を幕開けとして、障害のある人が障害のない人と同じように生活し、活動する社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念のもと、「完全参加と平等」を目標に進められてきました。

平成5年12月に成立した「障害者基本法」の基本理念には、「すべての障害者は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有す」「社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする

「とうたわられています。平成14年12月には、「新障害者プラン」が政府で策定され、足立区においても18年度中に新しい「障害者計画」を策定する予定です。

障害がある人も、ない人も、共に幸せを求め合う区民・仲間として、すべての人が社会づくりに平等に参加できるまちをめざし、共に生きまよう、足立区を築いていきます。

区は、教育目標の達成に向けて、基本方針の第一に「人権尊重の教育の推進」を掲げています。家庭・学校はもとより、あらゆる場から偏見や差別、虐待等の暴力をなくし、すべての区民が自他の人権と生命を尊重する教育を進めています。

学校教育においては、一人ひとりの子どもが、その発達段階に応じ、人権の意義について理解することができ、自他を大切にすることができるといえる心構えと姿勢の育成を図っています。

そのために、例えば、高齢者や障害のある人に対する理解を深める福祉教育の実施、あるいは人種や民族、性別などによることのないよう国際理解教育や男女平等教育などの充実を図り、

人権課題について正しく理解される教育を進めています。また、年間指導計画に基づいて基礎的・基本的な内容を確実に定着させる学習指導を展開することにより、個に応じた一人ひとりの資質や能力を十分に伸ばさせ、思考力、判断力、表現力を養い、自己実現が図られるように努めています。

### 多文化共生時代に求められる人権意識

区内には多数の外国籍住民が住んでいます(11月1日現在、99万4千2百50人)。その中には、生まれながら外国籍として日本に住んでいる人や、区内に入転して住むようになった人まで様々です。

しかし、外国籍住民は、祖国との習慣や文化、社会制度の違いから日本で生活に不自由を感じることがあります。また、生まれ育った国や母語の違いにより、情報不足とコミュニケーション不足に悩んでいる場合が多くあります。

そのような国籍や民族の異なる人々が、安心して生活するために、互いの違いを認め合い、支え合いながら共に生きていくことが必要です。このような考えを多文化共生といひ、広く社会に定着させていかなければなりません。

多文化共生には、一人ひとりが多様な価値観を柔軟に受け止め、日ごろから文化や言葉の違いを越えて、交流を行うなど、お互いに共通点や違いを正しく理解し、認め合うことが必要です。こうした当たり前の行動から、現在の日本のあり方を見直し、世界の中の日本を考えていくことが大切です。

人権尊重の実現は、自分自身の生き方や考え方を認めることから始まります。そして、他人に対しても、自分と同じようにその価値を認め合うことが重要です。

外国人の一人ひとりの人権を尊重できる社会であるなら、日本人の人権を保障できる、心豊かな人に優しい住みよい社会でもあるはずです。

地域に住む外国籍住民が増加している現在でも、外国人はその多様性と絶対数の違いからマイノリティ(少数者集団)と呼ばれています。人権の保障を実現するには、マイノリティを構成する一人ひとりに目を向けなければ始まりません。

人権問題でお困りの方はご相談ください。区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員会があります。

お問い合わせは、  
総務課 人権 同和係  
☎(3880)5497

人権擁護委員会名簿  
氏名 住所 電話  
江川 勝 西新井五丁目 3546-7751  
山野井朝子 本木一丁目 3886-0351  
油井久仁子 西加平一丁目 3883-0558  
吉村 茂樹 千住一丁目 3870-2056  
森 公任 綾瀬三丁目 5540-8753  
●小林 利子 六木一丁目 3606-2165  
宮岡 孝之 千住旭町 3264-1721  
金子 光邦 西綾瀬二丁目 3601-8734  
●江川 和宏 西新井本町一丁目 3896-4580  
田中 英雄 梅田二丁目 3262-3161  
浅香 孝子 江北六丁目 3899-9357  
松本みち子 西新井栄町三丁目 3889-3234  
寺山みよ子 弘道一丁目 3886-6879  
小池 修司 東伊興三丁目 3899-5415  
近藤 悦子 血沼一丁目 3853-6543

人権問題でお困りの方はご相談ください。区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員会があります。

人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。法務大臣が委嘱されたら、差別を受けている人はい、人権擁護委員会にご相談ください。(表1)

また、次世代を担う子どもの人権を積極的に擁護するため、人権擁護委員の中から、「子どもの人権専門委員」が指名されています。なお、山野井委員は、永年にわたる人権擁護活動が認められ、去る9月26日、法務大臣表彰を受けました。

いを越えて、交流を行うなど、お互いに共通点や違いを正しく理解し、認め合うことが必要です。こうした当たり前の行動から、現在の日本のあり方を見直し、世界の中の日本を考えていくことが大切です。

人権尊重の実現は、自分自身の生き方や考え方を認めることから始まります。そして、他人に対しても、自分と同じようにその価値を認め合うことが重要です。

外国人の一人ひとりの人権を尊重できる社会であるなら、日本人の人権を保障できる、心豊かな人に優しい住みよい社会でもあるはずです。

地域に住む外国籍住民が増加している現在でも、外国人はその多様性と絶対数の違いからマイノリティ(少数者集団)と呼ばれています。人権の保障を実現するには、マイノリティを構成する一人ひとりに目を向けなければ始まりません。

●人権の上相談  
相談日時 毎月第2火曜日、午後1時30分～3時  
相談場所 区民相談室(区役所中央館2階)※相談無料。秘密厳守。  
☎(3880)5111(代)

18年度 人権週間行事

人権のつどい 講演「人の命の喜びを」

日時 12月6日(水) 午後2時(開場1時30分)～4時30分

場所 足立区役所 庁舎ホール

講師 伊藤 竹三氏

＜伊藤 竹三氏のプロフィール＞  
生涯学習講師/伊東四朗氏の兄。  
昭和一桁の東京下町生まれ。食しき中にも遊びの古き良き子ども時代は、ワマンの父、お人よしの母のもとに成長。米軍の爆撃に逃げ回った戦時、どん底生活を転々、貧困の遺産をプラスにして上京、NHK青年の主張東京大会入賞。  
著書「夢と死」 「近代文芸者」


＜プログラム＞(予定)  
挨拶および人権ポスターコンクール入賞者表彰式  
中学生の人権作文表彰および発表  
講演「人の命の喜びを」 伊藤 竹三氏

申込方法 当日直接会場にお越しください。  
(定員 486名 先着順)

費用 無料 手話通訳有

足立区総務課総務課人権・同和係  
電話番号: 03-3880-5497(直通)

※区役所1階ロビーには、人権ポスターコンクール入選作品を展示します。(12/2～8午前まで)



# 差別のない明るい社会を築くために — 同和問題の理解のために —

## 「21世紀は 「人権の世紀」

人権とは、私たち一人ひとりが社会の中で、幸せな生活を営むために必要な、人間として当然の権利をいいます。

昭和23年の「世界人権宣言」や平成6年の国連による「人権教育のための国連10年」(平成7年から10年間)など、国際社会が協力して人権教育を推進しています。

日本では、平成9年7月に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画」を取りまとめました。

その中で、同和問題は、重要課題の一つとして位置づけられています。

### 同和問題 (部落問題)とは

同和問題(部落問題)の起源については、現在でも幾つかの説があります。

昭和40年の同和对策審議会答申では、「同和問題は、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなお様々なかたちで人権を侵害している重大な社会問題」と定義付けています。

低湿地帯といった立地条件の悪いところに強制的に住まわされ職業・結婚のほか服装や髪型までも制限されました。

明治維新を迎えて、新政府は明治4年に解放令を發布し、「武士・百姓・町人」「えた・ひにん」の身分制度を廃止しました。

しかし、この解放令は、単に「えた・ひにん」という蔑称(べつしやう)を廃止して、身分と職業が平民並に扱われることを形式的に宣言したにとどまり、同和地区出身の人々が現実の差別や貧困から解放される政策を伴うものではありませんでした。

第二次世界大戦後、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法が定められ、同和問題解決に向けての特別な制度や様々な具体策の実施により、成果も上がってきています。

その一方で、今もなお同和地区出身者に対する人権侵害が発生しています。

### 差別を なくすために

私たちの社会には、部落差別・性差別・障害者差別・外国人差別など、いろいろな差別があります。

これらの差別に共通することは、本人の責任の有無にかかわらず、人間の尊厳や基本的人権が侵害されていることです。

区内で、最近、同和地区出身者を誹謗・中傷する「はがき」が、同和地区出身者の自宅やその周辺に郵送されるという事

件が発生しました。また、インターネットを利用して同和地区出身者の名誉を傷つけたり、差別を呼びかけるような陰湿な事件も起こっています。

このような行為は許されるものではありません。

それでは私たちは何をしたらよいのでしょうか。

第1に、同和問題について正しい認識と理解をもつこと。

第2に、間違った考え方をしている人に対して、誤りを説明して理解させること。

第3に、家庭・学校・地域などに、身のまわりにある様々な差別に目を開き、それらを取り除いていくこと。

差別をなくすためには、行政の啓発活動などの努力はもとより、企業の活動姿勢や、さらには、社会の影響力の強いマスメディアなどの地道な取り組みが欠かせません。しかし、最も大切なことは、差別問題を自分ごととして考え行動していくことです。

みんなが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

◎同和問題に関するお問い合わせ先は、人権・同和係へ  
電話(3880)5497(直)

※歴史的背景の説明上、文中で「えた・ひにん」など差別用語を使用しましたが、このような表現を日常会話や、文書で使うと、差別や人権侵害になることがありますので、十分注意してください。

### 人権メッセー

#### 目が見えなくても

私は今、目が見えます。耳も聞こえます。体も自由に使えます。

でも、この世界には、生まれつき体に障害があったり、何かのきっかけで障害者になったり、いろいろな人がいます。

私が5年生の時、様々な障害のあるたくさんの人が学校に来てくれました。その中でも、一番印象に残る人がいました。

その人は目が見えません。何年か前から、病気でだんだん目が見えなくなってきたそうです。私が見えなくなったとき、電気や太陽の明かりが少し見えるくらいだそうでした。盲導犬を飼っていたので、質問すると、「飼わないじゃなくて、飼えないんだよ。盲導犬を飼うには、たくさんの手続があるし、時間がかかるからね。」と言われました。確かにそうだなあ・・・と思いました。

私たちは、その方々にお会いする前に、アイマスクをつけて

本木東小学校6年 北村 綾菜

廊下と階段を歩いたことがありません。前が見えない上に、つえもないし盲導犬もないので、ぶつかりたりしないで、転んだりぶつかりたりしないで、すこく怖く感じました。

それを考えると、一人暮らしの生活で何も見えない、盲導犬もない、白いつえだけで生きてこなす生活、それなのに、いろいろなところへ行ったり、目が見えない人たちと一緒にスキーをしたりして、私たちの学校に来てお話をしてくれている。大きな勇氣と希望に満ちあふれていました。私はその方を尊敬し、こうならなきゃいけない、そう思いました。

この人たちに私たちが協力できることがあるのでしょうか？それを私たちが探さなければならぬのかもしれない。例えば点字ブロックの上に物を置かないようにする。そうしたことも、目の不自由な人の未来を明るくするのもいいかもしれません。

#### 人と人がわかりあえる社会に

私が二年生の時、かん国から、金さんという女の子が、転校してきました。金さんは、その時まだ日本語が話せないで、みんなに教えたりしてあげました。金さんは、一生けんめい日本語を勉強していました。そして、金さんは、外国人なので、みんなの人気者でした。

一年たち、金さんは日本語が話せるようになりました。でも一年たって、あんなに人気者だった金さんの事を、何人かの人がさべつするようになってしまいました。どうして、そうなったのか、自分でもよくわかりませんでした。でも、私も金さんの事をさべつしてしまっていました。いっしょに帰ってあげなかつたり、みんなで悪口を言ったりしてしまつたのです。

三年生も終わりのころ、冬休みになりました。私は、いつも

北庭浜小学校4年 高田 優花

通り家に帰って、いつも通りの毎日をおくっていました。

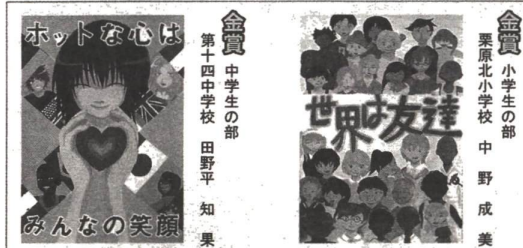
そして、冬休みが終わる、まじめのテストにきん張しながら、私は、学校に行きました。休みだと思っていいたら、先生からつせんお話がありました。金さんが、ひっこしをし、転校してしまつたというのです。

私は、その時わかりました。さべつやいじめは、人をきずつけてしまいます。私は、人と人が本当にわかりあえる社会にしたいと思うようになりました。そして、その後クラスみんなで金さんに、手紙を書きました。その中に私は、「ゴメンネ」という言葉を書きました。

ちよくせつ会って、あやまりたかつたけど、きつと金さんなら、わかつてくれるとんじています。

### 第23回 人権ポスターコンクール 入選者

- このコンクールは、小学生の大切な心を広く児童・生徒に認識してもらおうための啓発活動の一つとして行っています。
- ◎区内の小・中学生から1033名が応募があり、厳正な審査の結果、次の作品が入選しました。(敬称略)
- 【小学生の部】
- ☆金賞 中野成美(栗原北)
  - ☆銀賞 上原春菜(栗原北)・谷みすず(高野)
  - ☆銅賞 山本舞美(竹の怒)・須藤慈乃(湖江)
  - ☆銅賞 市毛美帆(加平)・山下結芽(加平)
  - 川尻夏輝(栗原北)・御子葉花歩(栗原北)・八木沢拓海(辰沼)・竹山通(中島根)・前田愛貴(湖江)・外岡咲輝(湖江)
- 【中学生の部】
- ☆金賞 田野平知果(第十四)
  - ☆銀賞 吉野優花(第四)・加藤成美(東綾瀬)
  - ☆銅賞 隈本愛子(第二)・戸澤さか(第四)・鹿嶋真優(第六)・川野詩歩(東綾瀬)



### 講演と映画の集い

人権週間にちなんで、都民が幅広く気軽に参加でき、人権に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識の高揚を図ることを目的として下記のとおり開催します。(表1)

日程	場所	映画	講演など	問先
12/7(木)	練馬文化センター大ホール(こぶしホール)	「博士の愛した数式」(117分、字幕入り)	越川禮子氏「江戸しぐさ思いやり」	都・総務局人権部 TEL 5388-2588

※12時30分開場(先着順) 午後1時開演 4時50分終了(予定) 費用=無料

小・中学生の いじめ110番  
気がついたとき、すぐ相談を 3880-5577 教育委員会教育指導室